

第42回全国豊かな海づくり大会北海道大会基本計画

「御放流魚」及び「お手渡し魚」の選定について

1 「御放流魚」とは

- 「御放流魚」は、海上歓迎・放流行事会場において、天皇皇后両陛下自ら放流される稚魚等であり、開催都道府県の栽培漁業基本計画に定められ、種苗生産が行われている2から3種類の魚種が使用されている。
- 近年の大会では、バケツを用いて、陸上に設置された放流台の樋へ放流されており、同時に招待者も同じ魚種を放流している。

2 「お手渡し魚」とは

- 「お手渡し魚」は、式典行事会場において、天皇皇后両陛下から若手の漁業関係者などに直接お渡しされ、後日、海上歓迎・放流行事会場とは別の場所で放流する稚魚等のこと。
- 近年の大会では、式典行事会場のステージ上でバケツ等に入れた稚魚等を漁業関係者へお渡しされることが多く、魚種はその地域に生息する海水魚や淡水魚、甲殻類、藻類など開催県によって様々であり、2から4魚種が使用されている。

3 本道における御放流魚・お手渡し魚など選定の考え方

- 先催県の状況を参考にし、選定するための基準として、「必須事項」と「勘案すべき事項」を設定し、選定する。

(1) 必須事項

- ① 本道の海面及び内水面に生息する在来種である
- ② 種苗の生産・放流技術が実用化されている、又は種苗の確保が可能である
- ③ 大会の開催時期（御放流・お手渡し）に適当な大きさの範囲である

(2) 勘案すべき事項

- ① 豊かな海づくりに対する意識の高揚に繋がる
- ② 本道の水産業振興に重要な魚種である
- ③ 北海道らしい魚種である
- ④ 本道水産業の発展を歴史的に担ってきた魚種である
- ⑤ 本道の栽培漁業対象種、又は資源管理型漁業の対象種である
- ⑥ その他大会の基本理念及び基本方針に照らし適当である

(3) 御放流魚・お手渡し魚の種類数

- 先催県の状況を参考に種類数を決定する
 - ①御放流魚：2～3魚種
 - ②お手渡し魚：2～4魚種